

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年4月9日

【発行者名】 グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー  
(Global Funds Management S.A.)

【代表者の役職氏名】 取締役会長 松本 晃一

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟  
(Bâtiment A, 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Grand Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 小林 穰

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 松本あかね  
同 木村 栄介

【連絡場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03(6888)5890

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】  
ノムラ・マルチ・カレンシー・アトラクティブ・ディビデンド・ジャパン・ストック・ファンド  
(Nomura Multi Currency Attractive Dividend Japan Stock Fund)

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】  
Aコース証券100億米ドル（約8,943億円）を上限とします。  
Bコース証券100億米ドル（約8,943億円）を上限とします。  
Cコース証券100億豪ドル（約7,948億円）を上限とします。  
Dコース証券100億豪ドル（約7,948億円）を上限とします。  
Eコース証券100億ユーロ（約1兆2,121億円）を上限とします。  
Fコース証券100億ユーロ（約1兆2,121億円）を上限とします。  
Gコース証券100億ニュージーランドドル（以下「NZドル」といいます。）（約6,196億円）を上限とします。  
Hコース証券100億NZドル（約6,196億円）を上限とします。

(注) 外貨の円貨換算は、特に記載のない限り、平成22年2月26日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=89.43円、1豪ドル=79.48円、1ユーロ=121.21円、1NZドル=61.96円)によります。以下、外貨の金額表示は別途明記されない限りすべてこれによります。

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出したことにより、平成22年1月8日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正および追加するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

## 2【訂正内容】

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容\*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書	半期報告書	訂正の方法
第二部 ファンド情報		
第1 ファンドの状況		
5 運用状況		
（1）投資状況	1 ファンドの運用状況（1）投資状況	更新
（3）運用実績	（2）運用実績	追加
第2 財務ハイライト情報	2 ファンドの経理状況	
	（1）資産及び負債の状況	追加
	「純資産計算書」	
	「重要な会計方針」の注記	
第三部 ファンドの詳細情報		
第4 ファンドの経理状況	2 ファンドの経理状況	追加
1 財務諸表		
第5 販売及び買戻しの実績	3 販売及び買戻しの実績	追加
第四部 特別情報		
第1 管理会社の概況	4 管理会社の概況	
1 管理会社の概況（1）資本金の額	（1）資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況	（2）事業の内容及び営業の状況	更新
3 管理会社の経理状況	5 管理会社の経理の概況	更新
5 その他（4）訴訟事件その他の重要事項	4 管理会社の概況	
	（3）その他	追加

\* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

## 1 ファンドの運用状況

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(Global Funds Management S.A.)(以下「管理会社」といいます。 )により管理されるノムラ・マルチ・カレンシー・アトラクティブ・ディビデンド・ジャパン・ストック・ファンド(Nomura Multi Currency Attractive Dividend Japan Stock Fund)(以下「ファンド」といいます。 )の運用状況は以下のとおりです。

### (1) 投資状況

資産別および地域別の投資状況

(2010年2月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
普通株式	日本	43,362,461,800	88.26
現金・その他の資産 (負債控除後)		5,769,131,924	11.74
純資産総額		49,131,593,724	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

(注2) 外貨の円貨換算は、特に記載がない限り、便宜上、2010年2月26日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=89.43円、1豪ドル=79.48円、1ユーロ=121.21円、1ニュージーランドドル(以下「NZドル」といいます。)=61.96円)によります。以下、外貨の円金額表示はすべてこれによります。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算の上、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

### (2) 運用実績

純資産の推移

2010年2月末日現在および2010年2月末日までの1年間における各月末の純資産総額および1口当りの純資産価格の推移は次のとおりです。

#### A コース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)
2009年3月末日	49,743,330	4,448,546,002	6.07	543
4月末日	48,959,109	4,378,413,118	6.36	569
5月末日	51,634,552	4,617,677,985	6.82	610
6月末日	53,133,307	4,751,711,645	7.05	630
7月末日	53,039,995	4,743,366,753	7.14	639
8月末日	53,342,053	4,770,379,800	7.31	654
9月末日	50,496,246	4,515,879,280	7.07	632
10月末日	48,751,386	4,359,836,450	6.80	608
11月末日	45,387,763	4,059,027,645	6.48	580
12月末日	46,576,647	4,165,349,541	6.85	613
2010年1月末日	43,729,087	3,910,692,250	6.86	613
2月末日	43,932,581	3,928,890,719	6.87	614

#### B コース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)
2009年3月末日	50,369,655	4,504,558,247	6.15	550
4月末日	47,833,737	4,277,771,100	6.44	576
5月末日	50,901,365	4,552,109,072	6.92	619

6月末日	49,122,891	4,393,060,142	7.15	639
7月末日	46,167,406	4,128,751,119	7.07	632
8月末日	45,952,769	4,109,556,132	7.23	647
9月末日	43,790,248	3,916,161,879	7.00	626
10月末日	41,333,893	3,696,490,051	6.73	602
11月末日	39,684,075	3,548,946,827	6.41	573
12月末日	39,220,349	3,507,475,811	6.79	607
2010年1月末日	37,934,747	3,392,504,424	6.81	609
2月末日	37,361,286	3,341,219,807	6.83	611

## Cコース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	(豪ドル)	(円)	(豪ドル)	(円)
2009年3月末日	677,897,468	53,879,290,757	5.45	433
4月末日	642,483,697	51,064,604,238	5.67	451
5月末日	609,012,683	48,404,328,045	6.04	480
6月末日	542,638,500	43,128,907,980	6.20	493
7月末日	500,269,577	39,761,425,980	6.27	498
8月末日	459,756,849	36,541,474,359	6.40	509
9月末日	412,261,738	32,766,562,936	6.18	491
10月末日	365,760,983	29,070,682,929	5.95	473
11月末日	330,448,964	26,264,083,659	5.66	450
12月末日	333,998,584	26,546,207,456	5.98	475
2010年1月末日	314,424,447	24,990,455,048	5.96	474
2月末日	298,609,548	23,733,486,875	5.97	474

## Dコース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	(豪ドル)	(円)	(豪ドル)	(円)
2009年3月末日	196,208,255	15,594,632,107	5.69	452
4月末日	192,932,233	15,334,253,879	5.95	473
5月末日	183,318,109	14,570,123,303	6.36	505
6月末日	168,982,589	13,430,736,174	6.54	520
7月末日	152,589,105	12,127,782,065	6.48	515
8月末日	142,856,168	11,354,208,233	6.64	528
9月末日	130,008,960	10,333,112,141	6.43	511
10月末日	113,028,576	8,983,511,220	6.21	494
11月末日	101,458,289	8,063,904,810	5.93	471
12月末日	102,103,240	8,115,165,515	6.28	499
2010年1月末日	96,272,634	7,651,748,950	6.29	500
2月末日	93,502,834	7,431,605,246	6.31	502

## Eコース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	(ユーロ)	(円)	(ユーロ)	(円)
2009年3月末日	3,939,861	477,550,552	5.81	704
4月末日	3,629,121	439,885,756	6.06	735
5月末日	3,640,872	441,310,095	6.48	785
6月末日	3,247,344	393,610,566	6.69	811
7月末日	3,201,579	388,063,391	6.78	822
8月末日	3,098,011	375,509,913	6.92	839
9月末日	2,935,159	355,770,622	6.69	811
10月末日	2,719,585	329,640,898	6.44	781
11月末日	2,559,000	310,176,390	6.15	745
12月末日	2,640,973	320,112,337	6.50	788
2010年1月末日	2,635,354	319,431,258	6.52	790
2月末日	2,484,680	301,168,063	6.53	792

## F コース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	(ユーロ)	(円)	(ユーロ)	(円)
2009年3月末日	2,072,120	251,161,665	5.94	720
4月末日	2,105,930	255,259,775	6.21	753
5月末日	4,027,934	488,225,880	6.65	806
6月末日	3,903,541	473,148,205	6.86	832
7月末日	3,729,962	452,108,694	6.78	822
8月末日	3,775,391	457,615,143	6.93	840
9月末日	3,621,493	438,961,167	6.70	812
10月末日	3,470,725	420,686,577	6.45	782
11月末日	3,292,244	399,052,895	6.16	747
12月末日	3,467,780	420,329,614	6.52	790
2010年1月末日	3,463,694	419,834,350	6.55	794
2月末日	3,570,694	432,803,820	6.57	796

## G コース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	(NZドル)	(円)	(NZドル)	(円)
2009年3月末日	222,828,236	13,806,437,503	5.51	341
4月末日	222,881,685	13,809,749,203	5.73	355
5月末日	227,011,257	14,065,617,484	6.11	379
6月末日	221,421,861	13,719,298,508	6.30	390
7月末日	206,159,882	12,773,666,289	6.38	395
8月末日	196,195,855	12,156,295,176	6.50	403
9月末日	178,679,793	11,070,999,974	6.27	388
10月末日	157,580,695	9,763,699,862	6.03	374
11月末日	142,774,341	8,846,298,168	5.75	356
12月末日	144,749,676	8,968,689,925	6.09	377
2010年1月末日	138,825,384	8,601,620,793	6.10	378
2月末日	132,118,624	8,186,069,943	6.11	379

## H コース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	(NZドル)	(円)	(NZドル)	(円)
2009年3月末日	46,320,395	2,870,011,674	5.79	359
4月末日	46,824,226	2,901,229,043	6.04	374
5月末日	46,147,437	2,859,295,197	6.47	401
6月末日	46,793,097	2,899,300,290	6.68	414
7月末日	43,934,403	2,722,175,610	6.61	410
8月末日	41,419,982	2,566,382,085	6.76	419
9月末日	38,272,855	2,371,386,096	6.54	405
10月末日	35,186,987	2,180,185,715	6.30	390
11月末日	31,695,325	1,963,842,337	6.02	373
12月末日	32,431,391	2,009,448,986	6.39	396
2010年1月末日	30,931,305	1,916,503,658	6.42	398
2月末日	29,306,841	1,815,851,868	6.45	400

## 分配の推移

	Aコース証券		Bコース証券	
	米ドル	円	米ドル	円
2009年3月	0	0	-	-
4月	0	0	-	-
5月	0	0	-	-

6月	0	0	-	-
7月	0	0	0.16	14
8月	0	0	-	-
9月	0	0	-	-
10月	0	0	-	-
11月	0	0	-	-
12月	0.01	1	-	-
2010年1月	0.01	1	-	-
2月	0.01	1	-	-

	Cコース証券		Dコース証券	
	豪ドル	円	豪ドル	円
2009年3月	0.02	2	-	-
4月	0.02	2	-	-
5月	0.02	2	-	-
6月	0.02	2	-	-
7月	0.02	2	0.15	12
8月	0.02	2	-	-
9月	0.02	2	-	-
10月	0.02	2	-	-
11月	0.02	2	-	-
12月	0.02	2	-	-
2010年1月	0.02	2	-	-
2月	0.02	2	-	-

	Eコース証券		Fコース証券	
	ユーロ	円	ユーロ	円
2009年3月	0.01	1	-	-
4月	0.01	1	-	-
5月	0.01	1	-	-
6月	0	0	-	-
7月	0	0	0.16	19
8月	0	0	-	-
9月	0	0	-	-
10月	0	0	-	-
11月	0	0	-	-
12月	0.01	1	-	-
2010年1月	0.01	1	-	-
2月	0.01	1	-	-

	Gコース証券		Hコース証券	
	NZドル	円	NZドル	円
2009年3月	0.02	1	-	-
4月	0.02	1	-	-
5月	0.02	1	-	-
6月	0.01	1	-	-
7月	0.01	1	0.15	9
8月	0.02	1	-	-
9月	0.02	1	-	-
10月	0.02	1	-	-
11月	0.01	1	-	-
12月	0.01	1	-	-
2010年1月	0.02	1	-	-
2月	0.01	1	-	-

収益率の推移

	期間	収益率(注)
Aコース証券	2009年3月1日～2010年2月末日	17.75%
Bコース証券		17.68%
Cコース証券		16.95%
Dコース証券		16.82%
Eコース証券		16.43%
Fコース証券		16.44%
Gコース証券		16.45%
Hコース証券		16.61%

(注) 収益率(%) =  $100 \times (a - b) / b$

a = 2010年2月末日現在の受益証券1口当りの純資産価格 + 上記の期間の分配金の合計額

b = 2009年2月末日現在の受益証券1口当りの純資産価格

[次へ](#)



## 2 ファンドの経理状況

1. ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグ大公国(以下「ルクセンブルグ」といいます。)において一般に認められている会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」(平成5年大蔵省令第22号)に基づき、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
2. 以下に記載されている中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。)の監査を受けていません。
3. ファンドの原文の中間財務書類は、日本円で表示されています。

## (1) 資産及び負債の状況

純資産計算書  
2010年1月10日現在  
(日本円で表示)

	注記	
<b>資産</b>		
投資有価証券 - 時価 (取得価額: 55,321,490,051円)		49,872,698,700
現金預金		5,039,343,165
先渡為替契約未実現利益	11	3,006,697,185
先物契約に係る未収証拠金		1,278,049,000
ブローカーに係る未収金		791,275,532
先物契約未実現利益	12	309,530,000
未収収益		95,078,550
設立費用		10,446,744
ファンド証券発行未収金		4,598,781
<b>資産合計</b>		<b>60,407,717,657</b>
<b>負債</b>		
ファンド証券買戻未払金		765,041,921
未払費用	9	191,873,579
ブローカーに係る未払金		77,581,197
<b>負債合計</b>		<b>1,034,496,697</b>
<b>純資産総額</b>		<b>59,373,220,960</b>

以下のように受益証券によって表章される。

- Aコース証券：発行済受益証券数6,744,735口において1口当り7.10米ドル  
純資産総額：47,897,224米ドル
- Bコース証券：発行済受益証券数5,773,719口において1口当り7.04米ドル  
純資産総額：40,651,442米ドル
- Cコース証券：発行済受益証券数55,159,092口において1口当り6.18豪ドル  
純資産総額：340,897,908豪ドル
- Dコース証券：発行済受益証券数15,983,556口において1口当り6.49豪ドル  
純資産総額：103,782,039豪ドル
- Eコース証券：発行済受益証券数405,531口において1口当り6.75ユーロ  
純資産総額：2,736,153ユーロ
- Fコース証券：発行済受益証券数529,609口において1口当り6.77ユーロ  
純資産総額：3,582,849ユーロ
- Gコース証券：発行済受益証券数23,444,768口において1口当り6.31NZドル  
純資産総額：147,854,395NZドル
- Hコース証券：発行済受益証券数4,975,509口において1口当り6.62NZドル  
純資産総額：32,927,804NZドル

発行済受益証券数の変動表  
2009年7月11日から2010年1月10日までの期間

	Aコース証券 □	Bコース証券 □	Cコース証券 □	Dコース証券 □
期首現在発行済受益証券数	7,469,330	6,783,039	84,683,237	24,931,071
発行受益証券数	473,398	772,750	1,222,933	777,175
買戻受益証券数	(1,197,993)	(1,782,070)	(30,747,078)	(9,724,690)
期末現在発行済受益証券数	6,744,735	5,773,719	55,159,092	15,983,556

  

	Eコース証券 □	Fコース証券 □	Gコース証券 □	Hコース証券 □
期首現在発行済受益証券数	482,530	558,279	33,901,416	6,821,494
発行受益証券数	16,900	25,190	283,480	263,650
買戻受益証券数	(93,899)	(53,860)	(10,740,128)	(2,109,635)
期末現在発行済受益証券数	405,531	529,609	23,444,768	4,975,509

添付の注記は当財務書類の一部である。

## ノムラ・マルチ・カレンシー・アトラクティブ・ディビデンド・ジャパン・ストック・ファンド

## 財務書類に対する注記

2010年1月10日に終了した期間

## 注1 - ファンド

ルクセンブルグの法律に基づいて共有持分型投資信託 (*fonds commun de placement*) としてルクセンブルグにおいて設定されたノムラ・マルチ・カレンシー・アトラクティブ・ディビデンド・ジャパン・ストック・ファンド(以下「ファンド」という。)は、譲渡性のある有価証券およびその他の資産からなる非法人の共有体であり、ルクセンブルグの法律に基づいて設立されルクセンブルグに登録上の事務所を有するグローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(以下「管理会社」という。)によって、その共同保有者(以下「受益者」という。)の利益のために管理運用される。ファンドの資産は、管理会社の資産および管理会社によって管理運用されるその他の投資信託の資産から区分されている。

管理会社は、ファンドのために、8種類のクラスの受益証券(以下それぞれを「コース証券」という。)を発行している。すなわち、

- 米ドル建てのAコース証券(分配型)(以下「Aコース証券」という。)
- 米ドル建てのBコース証券(成長型)(以下「Bコース証券」という。)
- 豪ドル建てのCコース証券(分配型)(以下「Cコース証券」という。)
- 豪ドル建てのDコース証券(成長型)(以下「Dコース証券」という。)
- ユーロ建てのEコース証券(分配型)(以下「Eコース証券」という。)
- ユーロ建てのFコース証券(成長型)(以下「Fコース証券」という。)
- NZドル建てのGコース証券(分配型)(以下「Gコース証券」という。)
- NZドル建てのHコース証券(成長型)(以下「Hコース証券」という。)

全コース証券の全受益証券を、併せて「ファンド証券」という。

各コース証券に帰属する表示通貨以外の通貨建てのファンド資産は、日本円に対する各コース証券の表示通貨の為替変動について、可能な範囲でヘッジされる。

ファンドは、ルクセンブルグにおいて設定され、投資信託に関する2002年12月20日法(その後の改正を含む。)のパートの下で適格である。

ファンドの存続期間は、2014年7月10日までの予定で設定されている。

ファンドの投資目的は、米ドル、豪ドル、ユーロおよびNZドルの4つの異なる外貨から、主に東京証券取引所第一部上場の日本株から構成される、積極的に運用されたポートフォリオの投資成果を、追求することである。

株式への投資にあたっては、配当利回りに着目し、ファンドは、上記の積極的なポートフォリオの運用を通じて、高水準のインカム・ゲインと中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターンを追求を目指す。なお、ポートフォリオの平均配当利回りが市場平均を上回るよう、銘柄の選定、投資比率の決定を行うことを基本とする。

通常の市場環境にあつては、ファンドはその純資産総額の少なくとも90%を日本株に分散投資し、一定の範囲内で、日本株の株価指数先物取引に投資する。上記の割合は一時的に、一定の状況(外国為替変動により生じた特別な状況を含むがこれに限られない。)において達成されない場合がある。

8つのコース証券の資産は、一つのプール(「共通ポートフォリオ」)で運用され、プール内の資産は、各々のコース証券の純資産総額に基づき各コースに帰属する。さらに、各々のコース証券は、当該コース証券の資産を当該表示通貨・日本円間の為替変動から保護するために、為替先渡し取引を利用する。

## 注2 - 重要な会計方針

財務書類は、投資信託に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して作成されている。以下は重要な会計方針の要約である。

## A) 投資有価証券

- (a) 証券取引所に上場されまたは他の規制ある市場で取引されている有価証券は、当該取引所または当該市場において入手可能な直近の終値により評価される。有価証券が数ヶ所の証券取引所または市場に上場されている場合には、当該有価証券の主要市場である証券取引所または市場において入手可能な直近の終値により評価される。
- (b) 証券取引所に上場されておらず、または規制ある市場において取引が行われていない有価証券は、それらの入手可能な直近の市場価格によって評価される。
- (c) 相場価格が入手できないか、または上記(a)および/もしくは(b)に記載される価格が当該有価証券の公正な市場価格を反映していない場合には、当該有価証券は、慎重かつ誠実な立場から合理的に予測できる将来の売買価格で評価される。
- (d) 株価指数先物は、取引が行われている規制ある市場における入手可能な取引最終値で評価される。
- (e) 現金およびその他の流動資産は、額面価額に発生した利息を加え評価される。

異常な事態により、かかる評価が実行不可能または不適切になった場合には、管理会社は、ファンド資産の公正な評価のた

め、慎重かつ誠実に他の評価方法を用いる権限を付与されている。

#### B) 有価証券取引および投資収益

有価証券取引は、取引日に会計処理される。受取利息は、発生主義で認識される。配当金は、配当落日に計上される。有価証券取引に係る実現利益または損失は、売却有価証券の平均取得原価に基づいて算定される。

#### C) 外貨換算

日本円以外の通貨建てのすべての資産および負債は、期末現在の為替レートで日本円に換算される。外貨建ての収益および費用は、取引日の実勢為替レートで日本円に換算される。日本円以外の通貨建ての投資有価証券の取得原価は、購入日の適用為替レートで日本円に換算される。

#### D) 有価証券および金融商品の先物契約

当初証拠金の預託は、先物契約を締結する際に行われ、現金または有価証券のいずれかで行うことができる。先物契約の継続期間中、契約価額の変動は各評価日の終了時の契約価額を反映するため各評価日に先物契約を値洗いすることによって未実現損益として認識される。

変動証拠金の支払いは、未実現損益の有無により、支払われるかまたは受領される。未実現利益は、純資産計算書に資産として計上される。契約が終結する時、ファンドはクロージング取引からの手取金(または費用)とファンドの約定ベースの差額に等しい実現利益または損失を計上する。

#### E) 設立費用

ファンドの設立費用およびファンド証券の当初発行費用は、ファンドがこれを負担し、5年を超えない期間にわたって償却される。

#### F) 先渡為替契約

先渡為替契約は、満期までの残存期間に関して期末日現在で適用される先渡レートで評価される。先渡為替契約の結果生じる利益または損失は、運用および純資産変動計算書に計上される。

### 注3 - 管理報酬

管理会社は、ファンドの資産から、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.03%に相当する日本円による管理報酬を会計年度の四半期毎に当該四半期の最終日(最終日が営業日でない場合は、その直前の営業日となる。)から60日以内に後払で受領する権利を有する。

### 注4 - 投資顧問報酬

投資顧問会社は、ファンドの資産から、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.50%に相当する日本円による資産運用に関する投資顧問報酬を、会計年度の四半期毎に当該四半期の最終日(最終日が営業日でない場合は、その直前の営業日となる。)から60日以内に後払で受領する権利を有する。

### 注5 - 代行協会員報酬

代行協会員は、ファンドの資産から、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.50%に相当する日本円による報酬を会計年度の四半期毎に当該四半期の最終日(最終日が営業日でない場合は、その直前の営業日となる。)から60日以内に後払で受領する権利を有する。

### 注6 - 管理事務代行報酬

管理事務代行会社および登録・名義書換・所在地事務代行会社は、ルクセンブルグの市場慣行に従い、ファンドの資産から、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.09%に相当する日本円による管理事務代行報酬を会計年度の四半期毎に当該四半期の最終日(最終日が営業日でない場合は、その直前の営業日となる。)から60日以内に後払で受領する権利を有する。

### 注7 - 保管報酬

保管受託銀行および支払事務代行会社は、ルクセンブルグの市場慣行に従い、ファンドの資産から、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.03%に相当する日本円による保管報酬を会計年度の四半期毎に当該四半期の最終日(最終日が営業日でない場合は、その直前の営業日となる。)から60日以内に後払で受領する権利を有する。副保管受託銀行の報酬は、ファンドの資産から支払われる。

## 注8 - 分配

## A、C、EおよびGコース証券：

これら各コース証券につき、管理会社は、毎月または随時、ファンドの純投資収益ならびに純実現および未実現売買益（キャピタル・ゲイン）から分配を宣言することができ、分配金を合理的な水準に維持する必要があると考えられる場合には、分配可能な他のファンド資産からの分配を行うことができる。

管理会社は、毎月10日現在の受益者に対して、毎月安定的に分配を行う予定である。

## B、D、FおよびHコース証券：

これら各コース証券につき、管理会社は、年1回または随時、ファンドの純投資収益ならびに純実現および未実現売買益（キャピタル・ゲイン）から分配を宣言することができ、分配金を合理的な水準に維持する必要があると考えられる場合には、分配可能な他のファンド資産からの分配を行うことができる。

管理会社は、2009年を初回とする毎年7月10日現在の受益者に対して、毎年分配を行う予定である。

分配の行われる日から5年が経過しても請求がなされない場合、受益者は当該分配を受け取る権利を失い、分配金はファンド資産に組み込まれる。

2010年1月10日に終了した期間に、ファンドはA、B、C、D、E、F、GおよびHコース証券の受益者に対し（取引日の実勢為替レートで該当するコースの通貨に換算して）総額1,264,231,280円を分配した。

## 注9 - 未払費用

(日本円)

投資顧問報酬	73,173,644
代行協会員報酬	73,116,809
保管報酬および管理事務代行報酬	17,553,349
年次税	8,309,138
設立費用償却	6,689,084
専門家報酬	5,718,242
管理報酬	4,390,591
現金支出費	2,922,722
	191,873,579

## 注10 - 税金

ファンドは税制に関してルクセンブルグの法律を課される。ルクセンブルグの現行法規に従い、ファンドは純資産額の年率0.05%の年次税（taxe d'abonnement）を四半期毎に計算し支払う。現在の法律によれば、ファンドおよび受益者（ルクセンブルグに住所、登記された事務所もしくは恒久的施設を保有しているか、または一定の状況下でかつて保有していた個人または法人を除く。）はいずれも、ルクセンブルグの所得税、キャピタル・ゲイン税または源泉税もしくは相続税を課されない。ファンドは、投資国において支払う源泉税控除後の有価証券投資収益を取得する。

## 注11 - 先渡為替契約に係る未実現（損）益

2010年1月10日現在、ファンドは、各コース証券に属する資産をヘッジするために利用した以下の未決済先渡為替契約を有していた。

買付通貨	買付金額	売付通貨	売付金額	満期日 (日-月-年)	未実現(損)益 (日本円)
JPY	28,301,577	USD	318,233	14-01-10	(1,375,697)
JPY	87,718,340	AUD	1,085,778	14-01-10	(4,867,302)
JPY	34,976,014	NZD	551,653	14-01-10	(2,624,390)
JPY	3,563,609	EUR	27,029	14-01-10	(44,208)
JPY	78,233,045	AUD	986,073	14-01-10	(5,850,647)

JPY	14,950,505	NZD	240,561	14-01-10	(1,446,043)
JPY	120,472,903	AUD	1,496,651	14-01-10	(7,148,424)
JPY	12,107,916	NZD	189,131	14-01-10	(783,137)
JPY	30,858,858	USD	347,492	14-01-10	(1,547,008)
JPY	261,400,299	AUD	3,221,203	14-01-10	(13,275,803)
JPY	40,408,797	NZD	626,957	14-01-10	(2,324,266)
JPY	169,995,329	AUD	2,114,396	14-01-10	(10,301,931)
JPY	38,983,057	NZD	609,031	14-01-10	(2,528,223)
JPY	34,006,097	AUD	421,494	14-01-10	(1,935,195)
JPY	14,762,058	NZD	230,043	14-01-10	(917,578)
JPY	80,125,490	USD	913,386	14-01-10	(5,053,698)
USD	116,519	JPY	10,457,487	14-01-10	408,683
JPY	60,364,157	AUD	750,056	14-01-10	(3,594,105)
JPY	21,179,813	NZD	329,171	14-01-10	(1,256,355)
JPY	12,435,677	USD	138,282	14-01-10	(460,041)
JPY	59,703,862	AUD	748,186	14-01-10	(4,094,880)
JPY	10,723,738	NZD	167,807	14-01-10	(713,922)
JPY	125,959,379	AUD	1,576,518	14-01-10	(8,472,335)
JPY	25,981,236	NZD	405,996	14-01-10	(1,691,266)
JPY	10,202,170	USD	112,742	14-01-10	(311,734)
JPY	108,268,344	AUD	1,356,449	14-01-10	(7,397,774)
JPY	73,473,417	NZD	1,148,047	14-01-10	(4,776,933)
JPY	20,568,290	USD	225,572	14-01-10	(467,752)
JPY	54,416,780	AUD	677,563	14-01-10	(3,359,886)
JPY	23,238,090	NZD	361,461	14-01-10	(1,398,935)
JPY	61,199,885	USD	666,715	14-01-10	(975,623)
JPY	81,541,277	AUD	1,017,314	14-01-10	(5,206,390)
JPY	29,155,935	NZD	455,239	14-01-10	(1,872,955)
JPY	68,188,661	USD	743,761	14-01-10	(1,171,891)
JPY	143,797,138	AUD	1,763,659	14-01-10	(6,592,348)

買付通貨	買付金額	売付通貨	売付金額	満期日 (日 - 月 - 年)	未実現(損)益 (日本円)
JPY	81,776,540	NZD	1,257,574	14-01-10	(3,939,126)
JPY	17,455,234	USD	189,543	14-01-10	(220,842)
JPY	109,997,418	AUD	1,339,196	14-01-10	(4,197,550)
JPY	20,988,990	NZD	318,204	14-01-10	(699,675)
JPY	80,092,614	AUD	953,628	14-01-10	(1,224,439)
JPY	52,769,400	NZD	781,131	14-01-10	(472,132)
JPY	152,462,444	AUD	1,807,588	14-01-10	(1,672,888)
JPY	44,040,028	NZD	650,718	14-01-10	(312,619)
USD	89,338,888	JPY	7,945,228,945	14-01-10	386,205,602
AUD	418,530,891	JPY	33,812,482,861	14-01-10	1,876,182,148
NZD	182,239,838	JPY	11,554,406,663	14-01-10	866,973,363
EUR	6,063,859	JPY	799,493,063	14-01-10	9,918,233
JPY	7,949,340,660	USD	85,799,683	14-01-10	(52,039,930)
JPY	33,846,702,113	AUD	397,215,140	14-01-10	(24,341,573)
JPY	11,848,972,772	NZD	173,917,111	14-01-10	(5,134,163)
JPY	804,769,789	EUR	6,036,830	14-01-10	(1,033,689)
JPY	17,018,045	USD	183,701	16-02-10	(109,882)

JPY	141,336,856	AUD	1,664,486	16-02-10	(83,273)
JPY	51,144,605	NZD	752,496	16-02-10	(15,810)
JPY	787,169	EUR	5,906	16-02-10	(944)
JPY	15,797,715	USD	169,689	16-02-10	(23,749)
JPY	151,945,480	AUD	1,786,780	16-02-10	134,851
JPY	37,209,988	NZD	546,984	16-02-10	21,874
AUD	47,719,101	JPY	4,052,053,118	16-02-10	2,315,749
USD	85,808,852	JPY	7,949,340,660	16-02-10	51,327,168
AUD	398,603,540	JPY	33,846,702,113	16-02-10	19,941,644
NZD	174,335,229	JPY	11,848,972,772	16-02-10	3,662,924
EUR	6,037,885	JPY	804,769,789	16-02-10	965,905
					<u>3,006,697,185</u>

## 通貨

AUD：豪ドル

EUR：ユーロ

JPY：日本円

NZD：NZドル

USD：米ドル

## 注12 - 先物契約に係る未実現利益

2010年1月10日現在、ファンドは、全コース証券に属する以下の未決済先物契約を有していた。

契約数	銘柄	満期日	取得価額 (日本円)	市場価格 (日本円)	未実現利益 (日本円)
<b>ロング・ポジション</b>					
650	先物 東証株価指数・インデックス	2010年3月	5,829,720,000	6,139,250,000	309,530,000
					<u>309,530,000</u>

## 注13 - 半期におけるファンドの税引後損益

ファンドは、2010年1月10日に終了した期間において、13,292,887,609円の税引後利益を得た。

注記8に記載のとおり、ファンドは受益者に対し1,264,231,280円を分配した。



## (2) 投資有価証券明細表等

## 投資株式明細表

## 投資有価証券明細表

2010年1月10日現在

(日本円で表示)

数量	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める 割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券				
日本				
<b>普通株式</b>				
12,000	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,847,000,882	1,594,800,000	2.69
400,000	キヤノン	2,174,929,135	1,554,000,000	2.62
3,000,000	三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,464,922,073	1,434,000,000	2.42
400,000	エーザイ	1,369,966,193	1,370,000,000	2.31
470,000	三井住友フィナンシャルグループ	2,134,705,721	1,363,000,000	2.30
300,000	日本電信電話	1,317,319,858	1,138,500,000	1.92
500,000	花王	1,027,646,715	1,091,000,000	1.84
40,000	任天堂	1,747,694,988	1,023,200,000	1.72
400,000	東京電力	1,073,324,965	976,000,000	1.64
3,000	日本たばこ産業	804,826,687	945,000,000	1.59
1,200,000	東燃ゼネラル石油	1,132,350,096	933,600,000	1.57
470,000	セブン&アイ・ホールディングス	1,185,513,364	932,010,000	1.57
150,000	東日本旅客鉄道	828,600,285	909,000,000	1.53
450,000	東北電力	1,027,016,815	860,850,000	1.45
200,000	トヨタ自動車	1,017,618,718	792,000,000	1.33
300,000	HOYA	628,218,721	771,000,000	1.30
750,000	住友商事	999,831,771	763,500,000	1.29
1,000,000	伊藤忠商事	596,050,458	746,000,000	1.26
180,000	武田薬品工業	898,820,453	702,000,000	1.18
200,000	アステラス製薬	788,829,751	702,000,000	1.18
220,000	本田技研工業	804,173,904	700,700,000	1.18
500,000	リコー	710,458,248	695,000,000	1.17
2,500,000	住友金属工業	680,850,951	667,500,000	1.13
350,000	資生堂	650,972,104	661,150,000	1.11
150,000	ローソン	740,784,654	615,000,000	1.04
250,000	三菱商事	840,797,440	607,500,000	1.02
1,200,000	旭化成	556,012,625	578,400,000	0.98
120,000	大東建託	515,159,385	544,800,000	0.92
100,000	信越化学工業	518,217,027	533,000,000	0.90
1,200,000	横浜銀行	664,444,504	532,800,000	0.90
600,000	積水ハウス	507,889,281	528,600,000	0.89
130,000	日本オラクル	540,019,369	513,500,000	0.87
2,500,000	鹿島建設	733,113,913	510,000,000	0.86
1,000,000	大和証券グループ本社	483,648,202	506,000,000	0.85
200,000	三井住友海上グループホールディングス	554,603,756	504,200,000	0.85
650,000	住友ゴム工業	464,651,246	503,100,000	0.85
800,000	損害保険ジャパン	537,220,637	494,400,000	0.83
250,000	第一三共	573,675,939	488,750,000	0.82
400,000	大日本印刷	514,520,067	488,400,000	0.82
250,000	塩野義製薬	436,508,871	482,500,000	0.81

数量	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める 割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券(続き)				
日本(続き)				
普通株式(続き)				
450,000	イオンクレジットサービス	512,189,516	447,750,000	0.75
350,000	クレディセゾン	366,467,094	430,150,000	0.73
2,300,000	みずほフィナンシャルグループ	828,771,590	414,000,000	0.70
150,000	東京海上ホールディングス	391,123,185	406,800,000	0.69
200,000	九州電力	451,920,594	392,400,000	0.66
180,000	関西電力	428,171,575	383,580,000	0.65
100,000	トレンドマイクロ	301,686,235	366,500,000	0.62
450,000	凸版印刷	385,387,789	351,900,000	0.59
700,000	三菱ガス化学	346,463,963	345,100,000	0.58
600,000	千葉銀行	321,484,193	343,200,000	0.58
180,000	コナミ	272,836,780	309,240,000	0.52
500,000	カネカ	326,910,519	305,000,000	0.51
50,000	ユー・エス・エス	289,249,147	298,500,000	0.50
170,000	もしもしホットライン	343,805,049	289,000,000	0.49
60,000	大塚商会	278,948,172	287,400,000	0.48
700,000	王子製紙	334,439,362	283,500,000	0.48
1,500,000	双日	275,543,477	277,500,000	0.47
350,000	科研製薬	309,668,081	275,450,000	0.46
800,000	ニチレイ	280,153,794	273,600,000	0.46
130,000	山武	277,562,243	273,000,000	0.46
200,000	青山商事	270,001,330	271,800,000	0.46
600,000	新日本石油	403,617,366	271,200,000	0.46
1,500,000	大成建設	290,596,703	270,000,000	0.45
100,000	伊藤忠テクノソリューションズ	310,998,365	267,700,000	0.45
900	エヌ・ティ・ティ・データ	236,220,827	260,010,000	0.44
600,000	日本通運	243,784,473	247,200,000	0.42
100,000	日本製紙グループ本社	229,892,847	246,800,000	0.42
1,000,000	日本電気	231,997,963	245,000,000	0.41
123,900	ホクト	223,968,151	240,489,900	0.41
400,000	オンワードホールディングス	369,881,943	239,600,000	0.40
50,000	SANKYO	233,986,816	239,000,000	0.40
200,000	セガサミーホールディングス	226,196,867	226,200,000	0.38
250,000	味の素	179,525,232	226,000,000	0.38
1,500,000	東洋紡績	211,451,245	225,000,000	0.38
200,000	日立工機	177,149,868	211,400,000	0.36
220,000	マックス	230,203,482	208,780,000	0.35
350,000	ダイフク	205,866,369	208,600,000	0.35
60,000	良品計画	290,184,285	208,200,000	0.35
150,000	プレナス	221,639,888	195,600,000	0.33
30,000	ローム	190,440,289	192,600,000	0.32
200,000	バンダイナムコホールディングス	201,679,725	182,800,000	0.31

数量	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める 割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券(続き)				
日本(続き)				
普通株式(続き)				
150,000	チヨダ	220,257,905	182,250,000	0.31
90,000	サンゲツ	176,584,351	181,350,000	0.31
180,000	平和	198,143,002	174,960,000	0.29
600,000	J-オイルミルズ	195,385,433	170,400,000	0.29
200,000	アマノ	165,734,348	163,000,000	0.27
35,000	ホギメディカル	169,707,404	157,675,000	0.27
55,800	オートボックスセブン	187,693,327	156,295,800	0.26
300,000	住友信託銀行	179,159,078	150,300,000	0.25
150,000	協和発酵キリン	139,934,613	148,650,000	0.25
90,000	コカ・コーラウエスト	139,087,553	147,960,000	0.25
120,000	日立キャピタル	190,359,864	145,800,000	0.25
300,000	クレハ	128,588,253	145,800,000	0.25
60,000	武蔵野銀行	152,893,251	144,660,000	0.24
250,000	DCM Japanホールディングス	149,505,086	143,500,000	0.24
228,000	日本毛織	148,581,182	141,360,000	0.24
100,000	伊藤園	143,246,537	141,300,000	0.24
400,000	東洋インキ製造	130,936,442	137,600,000	0.23
50,400	マンダム	131,627,356	136,080,000	0.23
35,000	ベネッセホールディングス	141,837,936	135,800,000	0.23
350,000	横浜ゴム	124,243,440	134,400,000	0.23
230,000	ラウンドワン	136,991,352	133,630,000	0.23
170,000	パルコ	139,322,817	133,450,000	0.22
230,000	エイチ・ツー・オー リテイリング	123,514,704	132,710,000	0.22
100,000	ヤマトホールディングス	128,025,435	132,100,000	0.22
30,000	セコム	124,361,815	130,800,000	0.22
80,000	ダスキン	126,456,057	130,560,000	0.22
150,000	ADEKA	123,118,030	126,750,000	0.21
500,000	三和ホールディングス	175,190,848	125,500,000	0.21
25,000	ポイント	136,527,633	122,500,000	0.21
250,000	山九	83,509,857	122,000,000	0.21
100,000	ドトール・日レスホールディングス	131,359,595	120,300,000	0.20
250,000	住友ベークライト	144,278,196	120,250,000	0.20
170,000	コーエーテクモホールディングス	135,702,283	117,980,000	0.20
90,000	メイテック	183,180,473	117,090,000	0.20
150,000	昭和シェル石油	117,610,329	116,850,000	0.20
30,000	アルフレッサホールディングス	118,124,400	113,850,000	0.19
300,000	三井倉庫	109,865,493	100,500,000	0.17
1,000	ゲオ	94,511,016	92,300,000	0.16
200,000	住友倉庫	76,697,368	84,600,000	0.14
20,000	ビジョン	67,095,418	71,800,000	0.12
30,000	リョーサン	65,541,910	67,680,000	0.11

数量	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める 割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券(続き)				
日本(続き)				
普通株式(続き)				
250,000	日本水産	63,879,339	66,000,000	0.11
400	ティーガイア	62,095,124	65,080,000	0.11
50,000	ノーリツ	50,675,875	61,500,000	0.10
25,000	太陽インキ製造	57,370,867	59,400,000	0.10
160,000	グンゼ	73,619,889	57,280,000	0.10
20,000	参天製薬	54,761,830	56,320,000	0.09
41,100	アークス	56,051,140	52,608,000	0.09
50,000	小森コーポレーション	50,174,524	52,250,000	0.09
50,000	パーク24	22,374,362	50,450,000	0.08
80,000	パナホーム	42,303,594	50,240,000	0.08
60,000	日本化薬	25,692,044	50,100,000	0.08
40,000	N E C フィールドディング	51,235,174	49,960,000	0.08
60,000	高砂熱学工業	61,919,593	49,380,000	0.08
50,000	トッパン・フォームズ	48,320,472	49,250,000	0.08
250,000	森永製菓	50,909,457	49,250,000	0.08
30,000	住生活グループ	37,728,956	48,840,000	0.08
50,000	アイカ工業	47,383,447	48,100,000	0.08
30,000	新日鉄ソリューションズ	39,007,345	44,340,000	0.07
1,000	スカパーJ S A Tホールディングス	36,728,039	37,300,000	0.06
100,000	三陽商会	39,791,426	28,400,000	0.05
	国合計	55,321,490,051	49,872,698,700	84.00
	合計	55,321,490,051	49,872,698,700	84.00

## 投資有価証券の業種別および地域別分布表

2010年1月10日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合(%)
<b>日本</b>	
金融、投資、その他多角化企業	11.76
医薬品、化粧品、医療品	9.31
電子および半導体	7.71
通信	4.71
銀行、その他金融機関	4.55
公益事業	4.40
化学	4.21
建築資材	3.92
貿易会社	3.57
インターネットおよびソフトウェアサービス	3.17
小売、百貨店	2.93
自動車	2.78
運輸	2.69
その他サービス	2.23
石油	2.23
繊維、衣服、革製品	1.64
たばこおよびアルコール飲料	1.59
出版および印刷メディア	1.50
食品および清涼飲料	1.41
鉱業、石炭、鋼鉄	1.12
ゴムおよびタイヤ	1.07
製紙および木材	0.89
保険	0.83
各種消費財	0.82
機械および産業設備	0.79
電気製品および部品	0.63
農業および漁業	0.52
コンピュータ・ハードウェアおよびネットワーク	0.41
各種資本財	0.31
宿泊施設、ケータリング、レジャー産業	0.23
非分類機関	0.07
	84.00
<b>合計</b>	<b>84.00</b>

## 株式以外の投資有価証券明細表

該当事項はありません。

## 投資不動産明細表

該当事項はありません。

## その他投資資産明細表

該当事項はありません。

## 借入金明細表

該当事項はありません。

[次△](#)

### 3 販売及び買戻しの実績

2010年2月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2010年2月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
Aコース証券	1,278,958 (1,278,958)	3,194,170 (3,194,170)	6,396,913 (6,396,913)
Bコース証券	2,067,570 (2,067,570)	5,076,489 (5,076,489)	5,471,119 (5,471,119)
Cコース証券	5,700,463 (5,700,463)	82,195,797 (82,195,797)	50,019,192 (50,019,192)
Dコース証券	4,631,815 (4,631,815)	24,866,253 (24,866,253)	14,809,687 (14,809,687)
Eコース証券	31,370 (31,370)	352,749 (352,749)	380,471 (380,471)
Fコース証券	390,780 (390,780)	228,180 (228,180)	543,679 (543,679)
Gコース証券	1,807,623 (1,807,623)	21,005,861 (21,005,861)	21,615,747 (21,615,747)
Hコース証券	1,304,170 (1,304,170)	4,740,775 (4,740,775)	4,547,179 (4,547,179)

(注) ( )の数は本邦内における販売口数、買戻口数または発行済口数です。

## 4 管理会社の概況

### (1) 資本金の額

資本金の額 375,000ユーロ(約4,545万円)  
(2010年2月末日現在)  
発行済株式総数 15株



## (2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社(その発行済株式のすべてをノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エーが保有。)は1991年7月8日付公正証書(1991年8月16日に「メモリアル」に公告)によりルクセンブルグ大公国の法律に基づき株式会社として設立されました。管理会社の定款は、2008年5月21日に最終修正されています。定款の統合版は、ルクセンブルグの郡裁判所の書記課(同課にて、閲覧および写しの入手が可能)に預託されています。管理会社は期間を無期限として設立されました。その登記上の事務所および本店は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟です。管理会社は、商業登記簿を登録第B 37 359号として登録しています。

管理会社の目的は、投資信託に関する2002年12月20日法(その後の改正を含みます。)第14章に基づき、ファンドおよびその他の投資信託を各々の受益者のために組成し、管理することです。管理会社は、ファンドのため、運用ならびに管理(受益証券の売買、申込みおよび取引を含みます。)を行います。管理会社は、ファンドの資産に直接的または間接的に関係するあらゆる権利を行使することができます。

管理会社は、野村アセットマネジメント株式会社を投資顧問会社として任命しています。管理会社は、ファンド資産の保管業務、ファンドの受益証券の純資産価格の計算およびその他の管理業務をノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エーに委託しています。

管理会社は、2010年1月末日現在以下の投資信託の管理・運用を行っています。すべてのファンドは、契約型オープン・エンド型です。

(2010年1月末日現在)

国別(設立国)	種類別(基本的性格)	本数	純資産額の合計 (通貨別)
ルクセンブルグ	MMF	2	4,018,269,229.66米ドル
		2	478,731,535.82ユーロ
		1	2,573,111,605.28豪ドル
		1	110,609,783.82カナダドル
		1	1,206,624,736.50ニュージーランドドル
		1	105,911,487.19英ポンド
ルクセンブルグ	その他	17	2,809,101,601.21米ドル
		8	278,568,978.04ユーロ
		3	27,331,148.41英ポンド
		5	759,521,318.67ニュージーランドドル
		12	40,356,395,317.00円
		4	49,599,468.12カナダドル
		8	1,842,287,086.33豪ドル
ケイマン諸島	その他	22	141,628,580,760.00円
		3	749,100,394.55豪ドル
		12	368,652,843.42米ドル
		1	40,267,616.83ユーロ
		1	373,290,730.56ニュージーランドドル
		1	148,730,941.71南アフリカ・ランド

## (3) その他

本書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与える  
と予想される事実はありません。

[次へ](#)

## 5 管理会社の経理の概況

1. 管理会社の直近2事業年度の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第129条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
2. 管理会社の原文の財務書類は、管理会社の本国における独立監査人であるアーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニムの監査を受けております。なお、アーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニムは、公認会計士法第1条の3第7項に規定される外国監査法人等です。
3. 日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算額が併記されています。日本円への換算には、2010年2月26日における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=121.21円)が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

## 独立監査人の報告書

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー  
の株主各位

我々は、2007年5月8日開催の株主総会における任命を受けて、グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エーの2009年3月31日現在の貸借対照表および同日に終了した年度の損益計算書、ならびに重要な会計方針の概要その他の注記から構成される、添付の財務書類について監査を行った。

### 財務書類に関する取締役会の責任

取締役会は、財務書類の作成に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して当財務書類の作成および公正な表示に関して責任を負う。この責任には、欺罔もしくは過失の如何にかかわらず、重大な虚偽記載がない財務書類の作成および公正な表示に関する内部統制の計画、遂行および維持、適切な会計方針の選択および適用、ならびに現状における合理的な会計上の見積りを行うことが含まれる。

### 監査法人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいて当財務書類に対して意見を表明することである。我々は、監査法人協会が採用した国際監査基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、我々が倫理上の要件に従いつつ、財務書類に重大な虚偽記載がないことの合理的な確信を得られるように我々が監査を計画し実施することを要求している。

監査には、財務書類中の金額および開示事項について監査証拠を入手するための手続きを実施することが含まれる。選択された手続きは、欺罔もしくは過失の如何にかかわらず、財務書類の重大な虚偽記載のリスク評価を含む、監査法人の判断に依っている。それらのリスク評価を行う際に、事業体の内部統制の有効性に関する意見表明の目的ではなく、現状に相応しい監査手続きを計画するために、事業体の財務書類の作成および公正な表示に関する内部統制を監査法人は検討する。

監査にはまた、全体的な財務書類の表示の評価と同様に、採用された会計方針の妥当性および取締役会によって行われた会計上の見積りの合理性を評価することも含まれる。我々は、我々が入手した監査証拠が我々の監査意見に関する基礎を提供するに充分かつ適切であると確信する。

### 意見

我々の意見では、当財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エーの2009年3月31日現在の財政状態および同日に終了した年度の経営成績について真実かつ公正な概観を与えているものと認める。

アーンスト・アンド・ヤング  
ソシエテ・アノニム  
監査法人

ベルナール・レースト

2009年4月17日、ルクセンブルグ

## Independent Auditor's Report

To the Shareholders of  
Global Funds Management S.A.

Following an appointment by the General Meeting of the Shareholders dated May 8, 2007, we have audited the accompanying annual accounts of Global Funds Management S.A., which comprise the balance sheet as at March 31, 2009 and the profit and loss account for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory notes.

### *Board of Directors' responsibility for the annual accounts*

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these annual accounts in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation of the annual accounts. This responsibility includes: designing, implementing and maintaining internal control relevant to the preparation and fair presentation of annual accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error; selecting and applying appropriate accounting policies; and making accounting estimates that are reasonable in the circumstances.

### *Responsibility of the "Réviseur d'Entreprises"*

Our responsibility is to express an opinion on these annual accounts based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing as adopted by the "Institut des Réviseurs d'Entreprises". Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance whether the annual accounts are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the annual accounts. The procedures selected depend on the judgment of the "Réviseur d'Entreprises", including the assessment of the risks of material misstatement of the annual accounts, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the "Réviseur d'Entreprises" considers internal control relevant to the entity's preparation and fair presentation of the annual accounts in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control.

An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the Board of Directors, as well as evaluating the overall presentation of the annual accounts. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

### *Opinion*

In our opinion, the annual accounts give a true and fair view of the financial position of Global Funds Management S.A. as of March 31, 2009, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with the Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts.

Ernst & Young  
Société Anonyme  
Réviseur d'Entreprises

Luxembourg, April 17, 2009

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。

## 独立監査人の報告書

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー  
の株主各位

我々は、2007年5月8日開催の株主総会における任命を受けて、グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エーの2008年3月31日現在の貸借対照表および同日に終了した年度の損益計算書、ならびに重要な会計方針の概要その他の注記から構成される、添付の財務書類について監査を行った。

### 財務書類に関する取締役会の責任

取締役会は、財務書類の作成に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して当財務書類の作成および公正な表示に関して責任を負う。この責任には、欺罔もしくは過失の如何にかかわらず、重大な虚偽記載がない財務書類の作成および公正な表示に関する内部統制の計画、遂行および維持、適切な会計方針の選択および適用、ならびに現状における合理的な会計上の見積りを行うことが含まれる。

### 監査法人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいて当財務書類に対して意見を表明することである。我々は、監査法人協会が採用した国際監査基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、我々が倫理上の要件に従いつつ、財務書類に重大な虚偽記載がないことの合理的な確信を得られるように我々が監査を計画し実施することを要求している。

監査には、財務書類中の金額および開示事項について監査証拠を入手するための手続きを実施することが含まれる。選択された手続きは、欺罔もしくは過失の如何にかかわらず、財務書類の重大な虚偽記載のリスク評価を含む、監査法人の判断に依っている。それらのリスク評価を行う際に、事業体の内部統制の有効性に関する意見表明の目的ではなく、現状に相応しい監査手続きを計画するために、事業体の財務書類の作成および公正な表示に関する内部統制を監査法人は検討する。

監査にはまた、全体的な財務書類の表示の評価と同様に、採用された会計方針の妥当性および取締役会によって行われた会計上の見積りの合理性を評価することも含まれる。

我々は、我々が入手した監査証拠が我々の監査意見に関する基礎を提供するに充分かつ適切であると確信する。

### 意見

我々の意見では、当財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エーの2008年3月31日現在の財政状態および同日に終了した年度の経営成績について真実かつ公正な概観を与えているものと認める。

アーンスト・アンド・ヤング  
ソシエテ・アノニム  
監査法人

ベルナール・レースト

2008年5月13日

## Independent Auditor's report

To the Shareholders of  
Global Funds Management S.A.

Following our appointment by the General Meeting of the Shareholders dated 8 May 2007, we have audited the accompanying annual accounts of Global Funds Management S.A., which comprise the balance sheet as at 31 March 2008 and the profit and loss account for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory notes.

### *Board of Directors' responsibility for the annual accounts*

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these annual accounts in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation of the annual accounts. This responsibility includes: designing, implementing and maintaining internal control relevant to the preparation and fair presentation of annual accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error; selecting and applying appropriate accounting policies; and making accounting estimates that are reasonable in the circumstances.

### *Responsibility of the "Réviseur d'Entreprises"*

Our responsibility is to express an opinion on these annual accounts based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing as adopted by the "Institut des Réviseurs d'Entreprises". Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance whether the annual accounts are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the annual accounts. The procedures selected depend on the judgment of the "Réviseur d'Entreprises", including the assessment of the risks of material misstatement of the annual accounts, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the "Réviseur d'Entreprises" considers internal control relevant to the entity's preparation and fair presentation of the annual accounts in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control.

An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the Board of Directors, as well as evaluating the overall presentation of the annual accounts.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

### *Opinion*

In our opinion, the annual accounts give a true and fair view of the financial position of Global Funds Management S.A. as of 31 March 2008, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with the Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts.

Ernst & Young  
Société Anonyme  
Réviseur d'Entreprises

Bernard Lhoest

13 May 2008

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。



## (1) 資産及び負債の状況

## グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

## 貸借対照表

2009年3月31日現在

(ユーロで表示)

	2009年3月31日		2008年3月31日	
	(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
<b>資産</b>				
<b>固定資産</b>				
金融資産(注3)	831,196	100,749	892,242	108,149
<b>流動資産</b>				
1年以内期限到来債権	184,678	22,385	182,028	22,064
現金預金	13,298,014	1,611,852	12,344,496	1,496,276
未収納税引当金(注6)	247,094	29,950		
為替先渡契約未実現純利益			3,974	482
未収収益	248	30	3,848	466
	<u>14,561,230</u>	<u>1,764,967</u>	<u>13,426,588</u>	<u>1,627,437</u>
<b>負債</b>				
<b>資本金および準備金</b>				
資本金(注4)	375,000	45,454	375,000	45,454
法定準備金(注5)	37,500	4,545	37,500	4,545
その他準備金(注5)	1,363,000	165,209	1,147,000	139,028
繰越利益(注5)	11,549,603	1,399,927	9,822,150	1,190,543
当期利益	1,215,754	147,362	1,943,453	235,566
	<u>14,540,857</u>	<u>1,762,497</u>	<u>13,325,103</u>	<u>1,615,136</u>
<b>債務引当金</b>				
納税引当金(注6)			86,485	10,483
<b>未払金</b>				
未払費用(注7)	18,975	2,300	15,000	1,818
為替先渡契約未実現純損失(注11)	1,398	169		
	<u>14,561,230</u>	<u>1,764,967</u>	<u>13,426,588</u>	<u>1,627,437</u>

添付の注記は当財務書類の一部である。

## グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

## 損益計算書

2009年3月31日に終了した年度

(ユーロで表示)

	2009年3月31日終了年度		2008年3月31日終了年度	
	(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
<b>費用</b>				
その他営業費用	65,111	7,892	35,929	4,355
金融資産の評価調整(注3)	79,321	9,614	138,237	16,756
純為替差損(注8)	107,892	13,078		
金融資産売却実現損失	5,597	678		
所得税(注6)	334,897	40,593	384,605	46,618
当期利益	1,215,754	147,362	1,943,453	235,566
費用合計	1,808,572	219,217	2,502,224	303,295
<b>収益</b>				
純売上高	1,386,234	168,025	1,611,735	195,358
その他利息および類似収益	362,654	43,957	436,569	52,917
純為替差益(注8)			93,817	11,372
金融資産売却実現利益			213,644	25,896
金融資産からの収益(注9)	59,684	7,234	146,459	17,752
収益合計	1,808,572	219,217	2,502,224	303,295

添付の注記は当財務書類の一部である。

## グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

## 財務書類に対する注記

2009年3月31日に終了した年度

## 注1 - 一般事項

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(「当社」)は、ルクセンブルグ法に準拠する株式会社(「Société Anonyme」)としてルクセンブルグにおいて1991年7月8日に設立され、「ルクセンブルグ B 37 359」の商業登記番号を有している。

当社の登録上の住所は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスベリッシュ通り33番 A棟である。

当社の主要事業は、投資信託の設定、管理および運用であり、それによって、「純売上高」として損益計算書に開示されている管理報酬を受領する。

当社は、当社が子会社としてその一部を形成する最大の組織を形成する野村ホールディングス株式会社の連結財務書類に含まれている。野村ホールディングス株式会社の登記上の事務所は東京に所在しており、その連結財務書類は、〒103-8011日本国東京都中央区日本橋一丁目9番1号において入手可能である。

さらに、当社は、上記の段落で言及した組織に含まれ、当社が子会社としてその一部を形成する最小の組織を形成するノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの連結財務書類に含まれている。ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの登記上の事務所はロンドンに所在しており、その連結財務書類は、イギリスEC1A 4NPロンドン、セント・マーティン・ル・グラン1において入手可能である。

ルクセンブルグ法により定義された基準に基づき、当社は、連結財務書類および連結経営報告書を作成する義務を免除されている。

## 注2 - 重要な会計方針の概要

当社の財務書類は、ルクセンブルグの法律および規制要件ならびにルクセンブルグにおいて適用される一般会計原則に準拠して作成されている。

取締役会により適用された重要な会計方針の要約は以下のとおりである。

外貨換算

当社は、その会計帳簿をユーロ(EUR)により記帳しており、財務書類は当該通貨で表示されている。

ユーロ以外の通貨で表示される取引はすべて、取引日における為替レートによりユーロに換算される。

現金預金は、貸借対照表日現在において有効な為替レートにより換算される。為替差損益は、当期損益計算書に計上されている。

その他の資産および負債は、取得時の為替レートにより換算された額または貸借対照表日における為替レートにより決定された額のうち、資産については低価な方、負債については高価な方を用いて個別に換算される。

実現為替差損益および未実現為替差損は、損益計算書に計上される。

金融資産

金融資産は、取得日における取得価額で計上される。期末現在で金融資産は、原価かまたは時価のいずれか低価な方を用いて個別に評価される。

評価調整は、関連資産から直接控除される。

金融資産売却実現損益は、平均原価法で決定される。

債権

債権は、額面金額にて計上される。債権は、回収の可能性が低くなった場合には評価調整の対象となる。評価調整は、当該評価調整を行うこととなった事由が適用されなくなった場合には継続されない。

債務引当金

債務引当金は、確定債務または貸借対照表日現在、発生する金額もしくは日付が不確定だが負担する可能性が高いもしくは確実に負担する債務の損失を補填するために設定されている。

未払金

当該負債科目には、次期事業年度中に支払われるが今期事業年度に関連する費用が含まれている。

受取配当金および受取利息

配当金は、配当落ち日に計上される。受取利息は、発生主義に基づいて計上される。

為替先渡契約

先渡契約は、将来の特定の日ににおいて特定の金融商品を売買するための契約上の取り決めである。先渡契約は、店頭市場において取引されるカスタマイズされた契約である。

為替契約の公正価値は、類似の満期およびリスク水準を有する契約の実勢為替レートを参照することにより計算される。

当社の外貨ポジションをヘッジする目的で、当社は為替先渡契約を締結する。当該契約は、当社によって開始され、市場相場

で締結される。貸借対照表または簿外ポジションをヘッジするために締結される取引から生じる利益および損失は、ヘッジ取引に伴う損益と同様に損益計算書に計上される。

### 注3 - 金融資産

金融資産は、投資信託の受益証券への投資により構成されている。金融資産の増減の概要は、以下のとおりである。

	2009年3月31日現在 (ユーロ)
取得価額	
期首現在	1,249,128
期中取得額	72,460
期中処分額	(54,185)
期末現在	1,267,403
評価調整	
期首現在	(352,912)
期中評価調整	(79,321)
為替の影響	(3,974)
期末現在	(436,207)
期末純評価額	831,196
期末市場価格	840,269

### 注4 - 資本金

当社の発行済かつ全額払込済の資本金は、1株当たり額面25,000ユーロの記名株式15株により表章される。当社は、自己株式を取得していない。

### 注5 - 準備金および繰越利益

本年度における増減は、以下のとおりである。

	法定準備金 (ユーロ)	その他準備金 (ユーロ)	繰越利益 (ユーロ)
2008年3月31日現在残高	37,500	1,147,000	9,822,150
前期の利益			1,943,453
準備金取崩し			
利益処分		216,000	(216,000)
2009年3月31日現在残高	37,500	1,363,000	11,549,603

#### 法定準備金

ルクセンブルグの法定要件に準拠して、年間純利益の少なくとも5%を配当が制限される法定準備金として積み立てなければならない。この要件は、準備金が発行済株式資本の10%に達した時に充足されたものとみなされる。

#### その他準備金

2002年以降、1934年10月16日法(その後の改正を含む。)第8a項に従い、当社は、ある年度に支払うべき資産税につき、当該年度に支払うべき法人所得税の金額を上限とした減税を受ける権利を有している。

上記の権利を利用するために、当社は、控除の対象となる資産税額の5倍の金額に相当する制限準備金を積立てなければならない。この準備金は、設定された年の翌年から5年間維持されなければならない。制限準備金を配当の対象とする場合、税金控除は、かかる配当が行われた年に廃止される。当社は、この制限準備金を「その他準備金」として計上することを決定した。

2009年3月31日現在、配当不可能準備金は合計1,363,000ユーロであり、これは、2000年から2008年までの間に資産税積立金

として計上された額の6倍に相当する。

2008年には、2000年および2001年の資産税準備金のうち合計89,000ユーロが取り崩された。年次株主総会で承認された後、305,000ユーロが2008年の資産税額の5倍の金額に相当する制限準備金として割り当てられた。

#### 注6 - 税金

当社は、複数の投資信託の管理運用に責任がある。従って、当社は、ルクセンブルグの法人税法に従って所得税およびキャピタル・ゲイン税を課されている。納税引当金は、ルクセンブルグの税務当局から最終査定税額の通知を受けていない会計期間について、当社が見積もった納税額(当社が税務当局に対して支払った前払金控除後)に相当する。納税額に対して前払金の額が上回る場合、差額は貸借対照表に「未収納税引当金」として計上される。

#### 注7 - 未払金

未払金は、主に未払いの監査報酬および所在地事務代行報酬ならびに為替先渡契約未実現損失から構成されている。

#### 注8 - 純為替差益(損)

	2009年3月31日 終了年度 (ユーロ)	2008年3月31日 終了年度 (ユーロ)
派生商品および為替契約に係る実現利益(損失)	(102,520)	90,838
派生商品および為替契約に係る未実現利益(損失)の増減	(5,372)	2,979
	<u>(107,892)</u>	<u>93,817</u>

#### 注9 - 金融資産からの収益

金融資産からの収益は、以下のとおり構成されている。

	2009年3月31日 終了年度 (ユーロ)	2008年3月31日 終了年度 (ユーロ)
受取配当金	59,684	146,459
	<u>59,684</u>	<u>146,459</u>

#### 注10 - スタッフ

当社には、2009年および2008年の事業年度中に従業員はいなかった。

#### 注11 - 為替先渡契約

貸借対照表日現在、未決済為替先渡契約は、以下のとおりである。

買付通貨	買付金額	売付通貨	売付金額	満期日 (日-月-年)	未実現損失 (ユーロ)
ヘッジ用に保有される為替先渡契約					
ユーロ	584,293	米ドル	775,450	30-06-09	(1,105)
ユーロ	118,260	日本円	15,373,820	30-06-09	(293)
					<u>(1,398)</u>

#### 注12 - 関連会社

当社は、普通株式の100%を所有する(ルクセンブルグにおいて設立された)ノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エーによって経営支配されている。当社の最終的親会社は、野村ホールディングス株式会社であり、東京に所在している。

銀行業取引の多くが、通常の事業の一環として関連会社との間で行われている。これらには、当座預金口座および為替取引が含まれる。

当座預金口座で、2009年3月31日に終了した事業年度に362,655ユーロの利息が生じた(2008年:436,569ユーロ)。適用された金利は、市場で入手できる短期預金金利から非関連会社の顧客に適用されるものと同じスプレッドを差し引いた後の利

率である。

GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A.  
Balance Sheet at March 31, 2009  
(expressed in Euro)

	<i>March 31,</i> <i>2009</i>	<i>March 31,</i> <i>2008</i>
ASSETS		
FIXED ASSETS		
Financial assets (note 3)	831,196	892,242
CURRENT ASSETS		
Trade debtors becoming due and payable within one year	184,678	182,028
Cash at banks	13,298,014	12,344,496
Receivable provision for taxation (note 6)	247,094	--
Net unrealised gain on forward foreign exchange contracts	--	3,974
ACCRUED INCOME	248	3,848
	<u>14,561,230</u>	<u>13,426,588</u>
LIABILITIES		
CAPITAL AND RESERVES		
Subscribed Capital (note 4)	375,000	375,000
Legal Reserve (note 5)	37,500	37,500
Other Reserves (note 5)	1,363,000	1,147,000
Profit brought forward (note 5)	11,549,603	9,822,150
Profit for the financial year	1,215,754	1,943,453
	<u>14,540,857</u>	<u>13,325,103</u>
PROVISIONS FOR LIABILITIES AND CHARGES		
Provision for taxation (note 6)	--	86,485
ACCRUALS		
Accrued expenses (note 7)	18,975	15,000
Net unrealised loss on forward foreign exchange contracts (note 11)	1,398	--
	<u>14,561,230</u>	<u>13,426,588</u>

*The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.*

GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A.  
 Profit and Loss Account  
 for the year ended March 31, 2009  
 (expressed in Euro)

	<i>Year Ended</i> <i>March 31, 2009</i>	<i>Year Ended</i> <i>March 31, 2008</i>
CHARGES		
Other operating charges	65,111	35,929
Value adjustment in respect of financial assets (note 3)	79,321	138,237
Net exchange loss (note 8)	107,892	--
Realised loss on sales of financial assets	5,597	--
Income taxes (note 6)	334,897	384,605
Profit for the financial year	1,215,754	1,943,453
Total charges	<u>1,808,572</u>	<u>2,502,224</u>
INCOME		
Net turnover	1,386,234	1,611,735
Other interest and similar income	362,654	436,569
Net exchange gain (note 8)	--	93,817
Realised gain on sales of financial assets	--	213,644
Income from financial assets (note 9)	59,684	146,459
Total income	<u>1,808,572</u>	<u>2,502,224</u>

*The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.*



GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A.  
Notes to the Annual Accounts  
for the year ended March 31, 2009

Note 1 - General

Global Funds Management S.A. (the "Company") was incorporated on July 8, 1991 in Luxembourg as a "Société Anonyme" governed by Luxembourg law and holds the following trade register identification : Luxembourg B 37 359.

The Company's registered address is at Bâtiment A – 33, rue de Gasperich L-5826 Hesperange, Grand Duchy of Luxembourg.

The principal activity of the Company is the creation, administration and management of investment funds for which it receives management fees disclosed in the Profit and Loss account as Net turnover.

The Company is included in the consolidated accounts of Nomura Holdings Inc., forming the largest body of undertakings of which the Company forms a part as a subsidiary undertaking. The registered office of Nomura Holdings Inc. is located in Tokyo and the consolidated financial statements are available at 1-9-1 Nihonbashi, Chuo-Ku, Tokyo 103-8011, Japan.

In addition, the Company is included in the consolidated accounts of Nomura Europe Holdings Plc, forming the smallest body of undertakings included in the body of undertakings referred to in the above-mentioned paragraph of which the Company forms part as a subsidiary undertaking. The registered office of Nomura Europe Holdings Plc is located in London and the consolidated accounts are available at 1, St. Martin's-Le-Grand, London, EC1A 4NP, U.K.

Based on the criteria defined by Luxembourg law, the Company is exempted from the obligation to draw-up consolidated accounts and a consolidated management report.

Note 2 – Summary of Significant Accounting Policies

The annual accounts of the Company are prepared in accordance with Luxembourg laws and regulatory requirements and according to generally accepted accounting principles applicable in Luxembourg.

The significant accounting policies applied by the Board of Directors are summarised as follows:

Foreign currency translation

The Company maintains its accounts in Euro ("EUR") and the annual accounts are expressed in this currency.

All transactions expressed in currencies other than the EUR are translated into EUR at exchange rates prevailing at the transaction date.

Cash at bank is translated at the exchange rate effective at the balance sheet date. Exchange losses and gains are recorded in the profit and loss account of the year.

Other assets and liabilities are translated separately respectively at the lower or at the higher of the value converted at the historical exchange rate or at their value determined at the exchange rate prevailing at the balance sheet date.

Realised exchange gains and losses and unrealised exchange losses are accounted for in the profit and loss account.

### Financial assets

Financial assets are recorded at acquisition cost on trade date. At the year end, financial assets are valued individually at the lower of cost or market value.

Value adjustment are deducted directly from the related assets.

Realised profit or loss on sale of financial assets is determined on the basis of the average cost method.

### Trade debtors

Trade debtors are recorded at their nominal value. They are subject to value adjustments where their recovery is compromised. These value adjustments are not continued if the reasons for which the value adjustments were made have ceased to apply.

### Provisions for liabilities and charges

Provisions for liabilities and charges are intended to cover loss on debts the nature of which is clearly defined and which, at the date of the balance sheet are either likely to be incurred or certain to be incurred but uncertain as to their amount or as to the date on which they will arise.

### Accruals

This liability item includes expenses to be paid during the subsequent financial year but related to the current financial year.

### Dividend and interest income

Dividend is recorded on the ex-dividend date. Interest income is recorded on an accruals basis.

### Forward foreign exchange contracts

Forward contracts are contractual agreements to buy or sell a specified financial instrument at a specific date in the future. Forwards are customized contracts transacted in the OTC market.

The fair values of currency exchange contracts are calculated by reference to current exchange rates for contracts with similar maturity and risk profiles.

The Company enters into forward foreign exchange contracts for the purpose of hedging foreign currency positions of the Company. They are initiated by the Company and concluded at market rates. Gains and losses resulting from transactions which are concluded in order to hedge a balance sheet or an off-balance sheet position are recorded in the profit and loss account similarly to the gains and losses attached to the hedged transactions.

### Note 3 - Financial Assets

Financial assets consist of investments in units/shares of investment funds. Movements in financial assets are summarised as follows:

March 31, 2009

EUR

Acquisition cost

at the beginning of the year

1,249,128

acquisitions during the year	72,460
disposals during the year	(54,185)
	<hr/>
at the end of the year	1,267,403
	<hr/>
Value adjustments	
at the beginning of the year	(352,912)
value adjustments for the year	(79,321)
foreign exchange impact	(3,974)
	<hr/>
at the end of the year	(436,207)
	<hr/>
Net value at the end of the year	831,196
	<hr/>
Market value at the end of the year	840,269
	<hr/>

#### Note 4 – Subscribed Capital

The issued and fully paid capital of the Company is represented by 15 registered shares of a par value of 25,000 Euro each. The Company has not purchased its own shares.

#### Note 5 – Reserves and Profit Brought Forward

The movements for the year are as follows:

	Legal reserve	Other reserve	Profit brought forward
	<i>EUR</i>	<i>EUR</i>	<i>EUR</i>
Balance as at March 31, 2008	37,500	1,147,000	9,822,150
Previous year 's profit	--	--	1,943,453
Release of Reserve	--	--	--
Appropriation of profit	--	216,000	(216,000)
	<hr/>	<hr/>	<hr/>
Balance as at March 31, 2009	37,500	1,363,000	11,549,603
	<hr/>	<hr/>	<hr/>

#### Legal reserve

In accordance with Luxembourg legal requirements, at least 5% of the annual net profit is to be transferred to legal reserve from which distribution is restricted. This requirement is satisfied when the reserve reaches 10% of the issued share capital.

#### Other reserves

From 2002 onwards, in accordance with para 8a of the October 16, 1934 law as amended, the Company is entitled to reduce the net worth tax due for the year by an amount which cannot exceed the corporate income tax due for the year.

In order to avail of the above, the Company must set up a restricted reserve equal to five times the amount of the net worth tax credited. This reserve has to be maintained for a period of five years following the year in which it was created. In case of distribution of the restricted reserve, the tax credit falls due during the year in which it was distributed. The Company has decided to maintain this restricted reserve under "Other reserves".

As at March 31, 2009, the non-distributable reserve amounts to EUR 1,363,000 representing six times the net worth tax credited for the years from 2000 to 2008.

In 2008, the 2000 and 2001 net worth tax reserve was released by an aggregate amount of EUR 89,000. Following its approval by the Annual General Meeting of the Shareholders, an amount of EUR 305,000 was allocated to restricted reserves corresponding to five times the amount of the 2008 net worth tax.

#### Note 6 - Taxes

The Company is responsible for the management of several Mutual Investment Funds. Consequently the Company is subject to taxes on income and capital gains according to Luxembourg corporate tax legislation. Provision for taxation correspond to the tax liability estimated by the Company for the financial period for which no final tax assessment has been received from the Luxembourg tax authorities, net of advances made by the Company to the tax authorities. In case of excess of advances compared to the tax liabilities, the net amount is recorded in the balance sheet as "Receivable provision for taxation".

#### Note 7 - Accruals

The accruals mainly consist of audit and domiciliation fees payable and unrealized loss on forward foreign exchange contracts.

#### Note 8 – Net Exchange Gain (Losses)

	<i>Year Ended</i> <i>March 31,</i> <i>2009</i>	<i>Year Ended</i> <i>March 31,</i> <i>2008</i>
Realised gain (loss) on derivative instruments and foreign currencies contracts	(102,520)	90,838
Change in unrealised gain (loss) on derivative instruments and foreign currencies contracts	(5,372)	2,979
	<u>(107,892)</u>	<u>93,817</u>

#### Note 9 – Income from Financial Assets

Income from financial assets comprise of:

	<i>Year Ended</i> <i>March 31,</i> <i>2009</i>	<i>Year Ended</i> <i>March 31,</i> <i>2008</i>
Dividend received	59,684	146,459
	<u>59,684</u>	<u>146,459</u>

#### Note 10 – Staff

The Company did not have any employees during the financial years 2009 and 2008.

#### Note 11 – Forward Foreign Exchange Contracts

As at the balance sheet date, the outstanding forward foreign exchange contracts are as follows:

Currency Bought	Amount Bought	Currency Sold	Amount Sold	Maturity Date	Unrealized Loss in EUR
FORWARD FOREIGN EXCHANGE CONTRACTS HELD FOR HEDGING					
EUR	584,293	USD	775,450	30-Jun-09	(1,105)
EUR	118,260	JPY	15,373,820	30-Jun-09	(293)
					(1,398)

#### Note 12 – Related Parties

The Company is controlled by Nomura Bank (Luxembourg) S.A. (incorporated in Luxembourg) which owns 100% of the ordinary shares. The ultimate parent of the Company is Nomura Holdings Inc. and is located in Tokyo.

A number of banking transactions are entered into with the related parties in the normal course of business. These include current accounts and foreign exchange currency transactions.

Current accounts yielded an interest of EUR 362,655 for the year ended March 31, 2009 (2008: 436,569). The interest rates applied are derived from the short term deposit rates available on the market minus the same spread applicable to non related parties' clients.

## 中間財務書類

- a . 管理会社の日本文の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
- b . 管理会社の原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいいます。）の監査を受けていません。
- c . 日本文の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算額が併記されています。日本円への換算には、2010年2月26日における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ = 121.21円）が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

## グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

## 貸借対照表

2009年9月30日現在

(ユーロで表示)

	2009年9月30日		2008年9月30日	
	(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
<b>資産</b>				
固定資産				
金融資産(注3)	961,529	116,547	893,294	108,276
流動資産				
1年以内期限到来未収債権	210,472	25,511	235,040	28,489
現金預金	13,959,317	1,692,009	12,783,739	1,549,517
納税引当金(注6)	17,014	2,062	64,334	7,798
未収収益	12	1	1,159	140
	<u>15,148,344</u>	<u>1,836,131</u>	<u>13,977,566</u>	<u>1,694,221</u>
<b>負債</b>				
資本金および準備金				
資本金(注4)	375,000	45,454	375,000	45,454
法定準備金(注5)	37,500	4,545	37,500	4,545
その他準備金(注5)	1,363,000	165,209	1,363,000	165,209
繰越利益(注5)	12,765,357	1,547,289	11,549,603	1,399,927
当期利益	598,287	72,518	637,463	77,267
	<u>15,139,144</u>	<u>1,835,016</u>	<u>13,962,566</u>	<u>1,692,403</u>
債務引当金				
納税引当金(注6)	-	-	-	-
未払金(注7)	9,200	1,115	15,000	1,818
	<u>15,148,344</u>	<u>1,836,131</u>	<u>13,977,566</u>	<u>1,694,221</u>

添付の注記は当財務書類の一部である。

## グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

## 損益計算書

2009年9月30日に終了した期間

(ユーロで表示)

	2009年9月30日に 終了した期間		2008年9月30日に 終了した期間	
	(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
<b>費用</b>				
その他営業費用	29,503	3,576	14,410	1,747
金融資産の評価調整/(戻入)(注3)	(92,497)	(11,212)	13,711	1,662
金融資産売却実現損失	2,960	359	457	55
純為替差(益)損(注8)	(45,514)	(5,517)	36,343	4,405
所得税(注6)	234,144	28,381	296,858	35,982
当期利益	598,287	72,518	637,463	77,267
費用合計	726,883	88,105	999,242	121,118
<b>収益</b>				
純売上高(注1)	694,055	84,126	728,883	88,348
その他利息および類似収益	16,225	1,967	244,014	29,577
金融資産からの収益(注9)	16,603	2,012	26,345	3,193
収益合計	726,883	88,105	999,242	121,118

添付の注記は当財務書類の一部である。



## グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

## 中間財務書類に対する注記

2009年9月30日現在

## 注1 - 一般事項

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(「当社」)は、ルクセンブルグ法に準拠する株式会社(「Société Anonyme」)としてルクセンブルグにおいて1991年7月8日に設立され、「ルクセンブルグ B 37 359」の商業登記番号を有している。当社の目的は、投資信託の設定、管理および運用であり、それによって、「純売上高」として損益計算書に開示されている管理報酬を受領する。

当社の登録済住所は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟である。

当社は、当社が子会社としてその一部を形成する最大の組織を形成する野村ホールディングス株式会社の連結財務書類に含まれている。野村ホールディングス株式会社の登記上の事務所は東京に所在しており、その連結財務書類は、〒103-8011日本国東京都中央区日本橋一丁目9番1号において入手可能である。

さらに、当社は、上記の段落で言及した組織に含まれ、当社が子会社としてその一部を形成する最小の組織を形成するノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの連結財務書類に含まれている。ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの登記上の事務所はロンドンに所在しており、その連結財務書類は、イギリスEC1A 4NPロンドン、セント・マーティン・ル・グランド1において入手可能である。

ルクセンブルグ法により定義された基準に基づき、当社は、連結財務書類および連結経営報告書を作成する義務を免除されている。

## 注2 - 重要な会計方針

当社の財務書類は、ルクセンブルグの法令および取締役会により適用された以下の重要な会計方針に準拠して作成されている。

外貨換算

当社は、その会計帳簿をユーロ(EUR)により記帳しており、財務書類は当該通貨で表示されている。

ユーロ以外の通貨建の収益および費用は、取引日に適用される為替レートによりユーロに換算される。

貸借対照表日現在における資産および負債は、以下のように換算される。

- ユーロ以外の通貨建の資産はすべて、取得時の為替レートまたは貸借対照表日に適用される為替レートによりユーロに換算したもののうち、低価な方を用いて個別に評価される。
- ユーロ以外の通貨建の負債はすべて、取得時の為替レートまたは貸借対照表日に適用される為替レートによりユーロに換算したもののうち、高価な方を用いて個別に評価される。

従って、未実現為替差損に加えて実現為替差損益のみが、損益計算書に反映されている。

金融資産

金融資産は取得価額で計上されている。期末現在で金融資産および投資有価証券は、取得価額かまたは現在の時価のいずれか低価な方を用いて個別に評価される。

評価調整は、関連資産から直接控除される。

金融資産売却実現損益は、平均原価法で計算される。

債務引当金

債務引当金は、確定債務または貸借対照表日現在、発生する金額もしくは日付が不確定だが負担する可能性が高いもしくは確実に負担する債務の損失を補填するために設定されている。

未収収益

当該資産科目には、次期会計期間中に受領されるが今期会計期間に関連する収益が含まれている。

未払金

当該負債科目には、次期会計期間中に支払われるが今期会計期間に関連する費用が含まれている。

為替先渡契約

当社は、当社の外貨ポジションをヘッジする目的で為替先渡契約を締結する。当社が取引を開始し、市場相場で締結される。貸借対照表上または簿外のポジションをヘッジするために締結される取引から生じる損益は、ヘッジ取引に伴う損益と同様に損益計算書に計上される。

## 注3 - 金融資産

金融資産は、投資信託の受益証券への投資により構成されている。金融資産の増減の概要は、以下のとおりである。

(ユーロ)

取得価額	
期首現在	1,267,403
期中取得額	50,038
期中処分額	(12,139)
期末現在	1,305,302
評価調整	
期首現在	(436,207)
期中評価調整	92,497
為替の影響	(63)
期末現在	(343,773)
期末純評価額	961,529
2009年9月30日現在市場価格	961,592

## 注4 - 資本金

当社の発行済かつ全額払込済の資本金は、1株当たり額面25,000ユーロの記名株式15株により表章される。

## 注5 - 準備金および繰越利益

	法定準備金 (ユーロ)	資産税積立金 (ユーロ)	繰越利益 (ユーロ)
2008年3月31日現在残高	37,500	1,147,000	9,822,150
前期の利益	-	-	1,943,453
利益処分	-	216,000	(216,000)
2009年3月31日現在残高	37,500	1,363,000	11,549,603
期末後再配分			
前期の利益	-	-	1,215,754
2009年9月30日現在残高	37,500	1,363,000	12,765,357

法定準備金

ルクセンブルグの法定要件に準拠して、年間純利益の少なくとも5%を配当が制限される法定準備金として積み立てなければならない。この要件は、準備金が発行済株式資本の10%に達した時に充足されたものとみなされる。

その他準備金

2002年以降、1934年10月16日法(その後の改正を含む。)第8a項に従い、当社は、ある年度に支払うべき資産税につき、当該年度に支払うべき法人所得税の金額を上限とした減税を受ける権利を有している。

上記の権利を利用するために、当社は、控除の対象となる資産税額の5倍の金額に相当する制限準備金を積立てなければならない。この準備金は、設定された年の翌年から5年間維持されなければならない。制限準備金を配当の対象とする場合、税金控除は、かかる配当が行われた年に廃止される。当社は、この制限準備金を「その他準備金」として計上することを決定した。

2009年9月30日現在、配当不可能準備金は合計1,363,000ユーロであり、これは、2000年から2008年までの間に資産税積立金として計上された額の6倍に相当する。

2008年には、2000年および2001年の資産税準備金のうち合計89,000ユーロが取り崩された。年次株主総会で承認された後、305,000ユーロが2008年の資産税額の5倍の金額に相当する制限準備金として割り当てられた。

## 注6 - 税金

当社は、複数の投資信託の管理運用に責任がある。従って、当社は、ルクセンブルグの法人税法に従って所得税およびキャピタル・ゲイン税を課されている。

## 注7 - 未払金

未払金は、主に未払いの監査報酬および所在地事務代行報酬ならびに為替先渡契約未実現損失から構成されている。

## 注8 - 純為替差益(損)

	2009年9月30日に 終了した期間 (ユーロ)	2008年9月30日に 終了した期間 (ユーロ)
派生商品および為替契約に係る実現利益(損失)	44,180	(18,071)
派生商品および為替契約に係る未実現利益(損失)	1,334	(18,272)
	<u>45,514</u>	<u>(36,343)</u>

## 注9 - 金融資産からの収益

	2009年9月30日に 終了した期間 (ユーロ)	2008年9月30日に 終了した期間 (ユーロ)
受取配当金	16,603	26,345
	<u>16,603</u>	<u>26,345</u>

## 注10 - スタッフ

当社には、2009年9月30日までの期間中に従業員はいなかった。

## 注11 - 未決済為替先渡契約

買付通貨	買付金額	売付通貨	売付金額	満期日	未実現利益/(損失) (ユーロ)
ヘッジ用に保有される為替先渡契約					
ユーロ	614,035	米ドル	898,211	2009年12月30日	(341)
ユーロ	110,429	日本円	14,440,146	2009年12月30日	278
					<u>(63)</u>

## 注12 - 関連会社

当社は、普通株式の100%を所有する(ルクセンブルグにおいて設立された)ノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エーによって経営支配されている。当社の最終的親会社は、野村ホールディングス株式会社であり、東京に所在している。

銀行取引の多くが、通常の事業の一環として関連会社との間で行われている。これらには、当座預金口座および為替取引が含まれる。

当座預金口座で、2009年9月30日に終了した期間中16,225ユーロの利息が生じた(2008年:244,014ユーロ)。適用利率は、市場で適用される短期預金金利から非関連会社の顧客に適用されるスプレッドと同一のスプレッドを差し引いて得られた利率である。

## ( 2 ) 損益の状況

管理会社の損益の状況については、「5 管理会社の経理の概況 ( 1 ) 資産及び負債の状況」の項目に記載した管理会社の損益計算書をご参照ください。

[次へ](#)

また、以下では訂正箇所を下線で示します。

## 第一部 証券情報

### (3) 発行(売出)価額の総額

#### <訂正前>

Aコース証券100億米ドル(約9,144億円)、Bコース証券100億米ドル(約9,144億円)、Cコース証券100億豪ドル(約8,370億円)、Dコース証券100億豪ドル(約8,370億円)、Eコース証券100億ユーロ(約1兆3,560億円)、Fコース証券100億ユーロ(約1兆3,560億円)、Gコース証券100億NZドル(約6,682億円)およびHコース証券100億NZドル(約6,682億円)をそれぞれ上限とします。

(注1)米ドル、豪ドル、ユーロおよびNZドルの各々の円貨換算は、2009年10月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=91.44円、1豪ドル=83.70円、1ユーロ=135.60円、1NZドル=66.82円)によります。以下、外貨の金額表示は別途明記されない限りすべてこれによります。

(後略)

#### <訂正後>

Aコース証券100億米ドル(約8,943億円)、Bコース証券100億米ドル(約8,943億円)、Cコース証券100億豪ドル(約7,948億円)、Dコース証券100億豪ドル(約7,948億円)、Eコース証券100億ユーロ(約1兆2,121億円)、Fコース証券100億ユーロ(約1兆2,121億円)、Gコース証券100億NZドル(約6,196億円)およびHコース証券100億NZドル(約6,196億円)をそれぞれ上限とします。

(注1)米ドル、豪ドル、ユーロおよびNZドルの各々の円貨換算は、2010年2月26日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=89.43円、1豪ドル=79.48円、1ユーロ=121.21円、1NZドル=61.96円)によります。以下、外貨の金額表示は別途明記されない限りすべてこれによります。

(後略)

## 第二部 ファンド情報

### 第1 ファンドの状況

#### 1 ファンドの性格

##### (2) ファンドの仕組み 管理会社の概要

<訂正前>

(前略)

資本金の額	払込済資本金は、375,000ユーロ(約5,085万円)で、2009年10月末日現在全額払込済です。なお、1株25,000ユーロ(約339万円)で記名式株式15株を発行済です。
-------	--

(後略)

<訂正後>

(前略)

資本金の額	払込済資本金は、375,000ユーロ(約4,545万円)で、2010年2月末日現在全額払込済です。なお、1株25,000ユーロ(約303万円)で記名式株式15株を発行済です。
-------	---

(後略)